

平成27年度第4回政策会議

日時 平成27年10月21日(水) 11:00~12:00

会場 市長会議室

参集者 工藤市長 中林副市長 片岡副市長 川越企業局長 山本教育長
種田企画部長 高橋総務部長 入江財務部長

1 函館市子ども条例の骨子(案)について

◎対応 岡崎子ども未来部長 万丈子ども未来部次長 宿村子ども企画課長

◆ 議題の趣旨 ◆

函館市子ども条例の骨子(案)について協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

本件の内容は了承されました。

◆ おもな発言 ◆

□岡崎子ども未来部長

少子化や核家族化の進行、女性の社会進出、地域コミュニティの希薄化といった子どもを取り巻く環境の変化のなかで、家庭、学校、地域等が一体となって子どもや子育て家庭を支援するとともに、子どもが希望を持って健やかに成長していくことができる社会の実現をめざして、必要な考え方や取り組み内容などを取りまとめた函館市独自の子ども条例の制定が必要であるという趣旨である。

(仮称)函館市子ども条例制定検討委員会の設置であるが、広く市民意見を聴取するという一方で、学識経験者、子育てや子どもに係わる関係団体の代表や大学生、公募の市民の19名で構成する委員会を平成24年7月に設置し、平成26年10月までの間に19回開催し、今年2月に市長へ提言書を提出した。

市民意見の聴取ということで子育て支援団体や教育関係者、保護者、小学生から高生ままでの子どもたちから意見聴取を行い、意見聴取の実績としては10団体、6436名となっており、直接アンケート調査や、学校に出向いて意見を聴いたほか、平成25年度に子ども子育て支援事業計画の関係でニーズ調査を行い、意見をとりまとめた。他の自治体の制定状況と性格であるが、子ども条例は、一般的に大きく分けて3つに分類され、一つ目は、子どもの施策を推進するための理念や原則を定めた基本理念型で函館市はこれを目指している。二つ目は子どもの権利を保障した権利保障型。三つ目は子どもをめぐる個別課題に対応した個別課題対応型ということで例えばいじめや児童虐待等の課題に個別に対応している条例というものもある。

函館市子ども条例の性格は、条例制定検討委員会の提言を尊重して作成していく。提言書では、子ども観の相違から、条例の性格についても人権の尊重と健全育成のどちらを主眼として制定すべきかという2つの意見に分かれたこともあったが最終

的には子どもを中心に据えて、子どもが安心して成長していけるまちを創るという共通認識のもとに、提言書を取りまとめることができた。条例の基本理念についても、市民が共有できる理念を掲げ、施策の方向を総合的に示した条例であることが望ましいという観点から、人権の尊重、健全育成、家庭での子育て支援の3本の柱ということでまとめたところである。

市民意見について、様々な意見があったが、市民が共有できて、子どもたちの健やかな成長や子育て支援につながる条例にすべきだという意見が多かったということを受け止め、函館市の条例については基本理念型としたいと考えている。

子どもに関する条例の制定状況であるが、札幌市の平成26年度の調査によれば都道府県では10道府県、市区町村では59の市区町村でつくられている。

北海道は、基本理念型の子ども未来づくりのための少子化対策推進条例のほか、個別課題対応型として、いじめの防止等に関する条例というものもつくっており、このように、1つのまちで複数の条例をつくっているところもある。

札幌市は権利保障型。札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例、非常に子どもの権利条約を尊重した形のものをつくっている。旭川市については基本理念型で子ども条例をつくっている。幕別町、士別市、芽室町、奈井江町など道内でも権利保障型の条例を作っている。

権利保障型をつくる場所が多いが、健全育成とかそれ以外のパターンでは旭川市がつくっているという状況である。こういった状況の中で、基本理念型の条例をつくっていきたいと考えている。

■工藤市長

元々最初に取り組んだのは権利条約的なものだったが、権利の主張ばかりではいかなものかという考え方もあって、このような形になった。

□岡崎子ども未来部長

他都市においては、首長の考え方が条例の内容に強く影響しているようだ。

少し政治的な色合いが出て来るところがあるようだが、函館市は、そういうものに左右されずに、人権尊重と健全育成と子育て支援という3つの柱にした。

■山本教育長

提言書の中身も含めて、現状認識や課題については、共有できる。基本理念型といいながらも、市民がみんな、子どもに対する対応、考え方、理念というのを、共通意識として持つという性格が強いということであるから、実際こういった条例の意義というのも、教育委員会も共有しながら学校教育を進めて行くというスタンスになる。基本理念型、宣言条例に近い形かもしれないが、そうである分、前文を持つ意味というのは、非常に大きくなると思うので、言葉の整理も含めて、前文はしっかり書き込んで欲しいと思う。

■種田企画部長

では、提案のとおり骨子（案）を決定することとしたい。